

報道関係者 各位

【照会先】建設工事現場一斉監督について
 和歌山労働局労働基準部監督課
 監督課長 中前 英人
 監察監督官 小林 敏行
 電話 073(488)1150

【照会先】年末安全パトロールについて
 和歌山労働局労働基準部健康安全課
 健康安全課長 嶋 寿樹
 主任産業安全専門官 三木 邦章
 電話 073(488)1151

和歌山県内の建設工事現場に対する一斉の監督指導と 和歌山労働局長による解体工事現場の年末安全パトロール を行います

- 和歌山労働局（局長 中山 始）では、重篤な労働災害が発生する傾向がある建設業を重点業種の一つとして労働災害防止対策を推進しています。
- 和歌山県内の令和7年における建設業の労働災害の発生状況は、10月末時点で死傷者数（休業4日以上）が98人（新型コロナウイルス感染症を除く）であり、対前年比で27.3%もの大幅な増加となっています。
- また、例年年末から年始にかけては慌ただしい中での作業等において労働災害が多発する危険性があり、警戒が必要な時期です。
- このような状況の中、本年も例年どおり年末（令和7年12月1日から28日）に和歌山県内の全労働基準監督署が管内の工事現場に対して、災害が多発している足場からの墜落防止措置や建設機械との接触防止をはじめとする安全対策の実施状況等を確認するため、一斉に監督指導を行います。

さらに、「年末年始無災害運動」期間中（12月1日～1月15日）である12月4日（木）には、和歌山労働局が和歌山労働基準監督署との合同で下記の建設工事現場の安全衛生パトロールを行います（詳細は別添1のとおり）。

記

- 日時 令和7年12月4日（木）10:00～11:00（予定）（小雨決行）
- 場所 紀陽銀行本店隣地建屋解体工事現場（和歌山県和歌山市本町1丁目35番）

報道関係者の当日の取材をお願いします。

《取材に当たって留意いただきたい事項》

取材を希望される報道関係者は、別紙「取材申込書」で12月2日（火）15:00までに健康安全課宛てeメールで申込みをお願いします。期日までにお申込みいただいている場合には、入場をお断りする場合があります。

申し込みいただいた報道関係者におかれましては、12月4日（木）9:50までに工事事務所前（別添「案内図」を参照）に直接お越しください。なお、当該工事現場には駐車場がありませんので、お車でお越しの際は近隣コインパーキングへの駐車をお願いします。

気象状況等によりパトロールを中止する場合には、12月4日（木）9時までに電話でご連絡します。

【参考資料】

- ・【資料 No. 1】令和 7 年死亡災害発生状況（令和 7 年 10 月末速報）
- ・【資料 No. 2】令和 7 年労働災害発生状況（同）
- ・【資料 No. 3】令和 7 年業種別・事故の型別労働災害発生状況（同）
- ・【資料 No. 4】和歌山県内における建設業労働災害発生状況
- ・【資料 No. 5】令和 7 年度年末年始無災害運動（リーフレット）
- ・【資料 No. 6】令和 7 年度年末年始無災害運動実施要領

和歌山労働局長による解体工事現場の年末安全パトロール実施要領

日 時 令和 7 年 12 月 4 日 (木) 10:00 ~ 11:00 (小雨決行)

実 施 者 和歌山労働局長 中山 始 同局健康安全課長 嵐 寿樹
和歌山労働基準監督署長 雜賀 秀元 同署安全衛生課長 渡辺和利 ほか

パトロール現場

施 工 者 (株)竹中工務店 大阪本店
工 事 名 紀陽銀行本店隣地建屋解体工事
場 所 和歌山市本町 1 丁目 35 番

集合場所 和歌山市本町 1 丁目 35 番 同工事現場事務所
(別添「案内図」参照ください)

タイムスケジュール(予定)

9:50 集合
10:00 出席者紹介、局長挨拶、**施工者代表挨拶(未定)**、工事概要説明
10:20 現場内全般をパトロール
10:50 講評他

《注意事項及びお願い》

- 工事現場へ入場の際は、**長袖、長ズボン**の着用をお願いします。
- ヘルメットをお持ちの方におかれましては、ご持参をお願いします。
- 労働局職員、工事関係者の指示に従って、安全に行動してください。
- 工事関係者からの許可のない場所には、近づかないようにしてください。
- 工事関係者から許可のない場所は撮影を行わないようお願いします。

令和7年 月 日

和歌山労働局長による解体工事現場の 年末安全パトロール 取材申込書

工事現場 紀陽銀行本店隣地建屋解体工事

1 報道機関名		
2 取材担当者氏名		
3 入場希望人数	人	
5 電話番号	() -	
※ 当日、パトロール中止の連絡を入れる可能性があるので、確実に連絡を行うことができる電話番号をご記入願います。		

- ・当日、9時50分に集合してください。
- ・上記1~5の項目を漏れなくご記入ください。
- ・準備の都合上、お申し込みは、12月2日(火)15:00までにお願いいたします。

送信先
和歌山労働局労働基準部健康安全課
e-mail kenkouanzenka-wakayamakyoku@mhlw.go.jp
担当 岩手 あて

株式会社竹中工務店

紀陽銀行本店隣地建屋解体工事

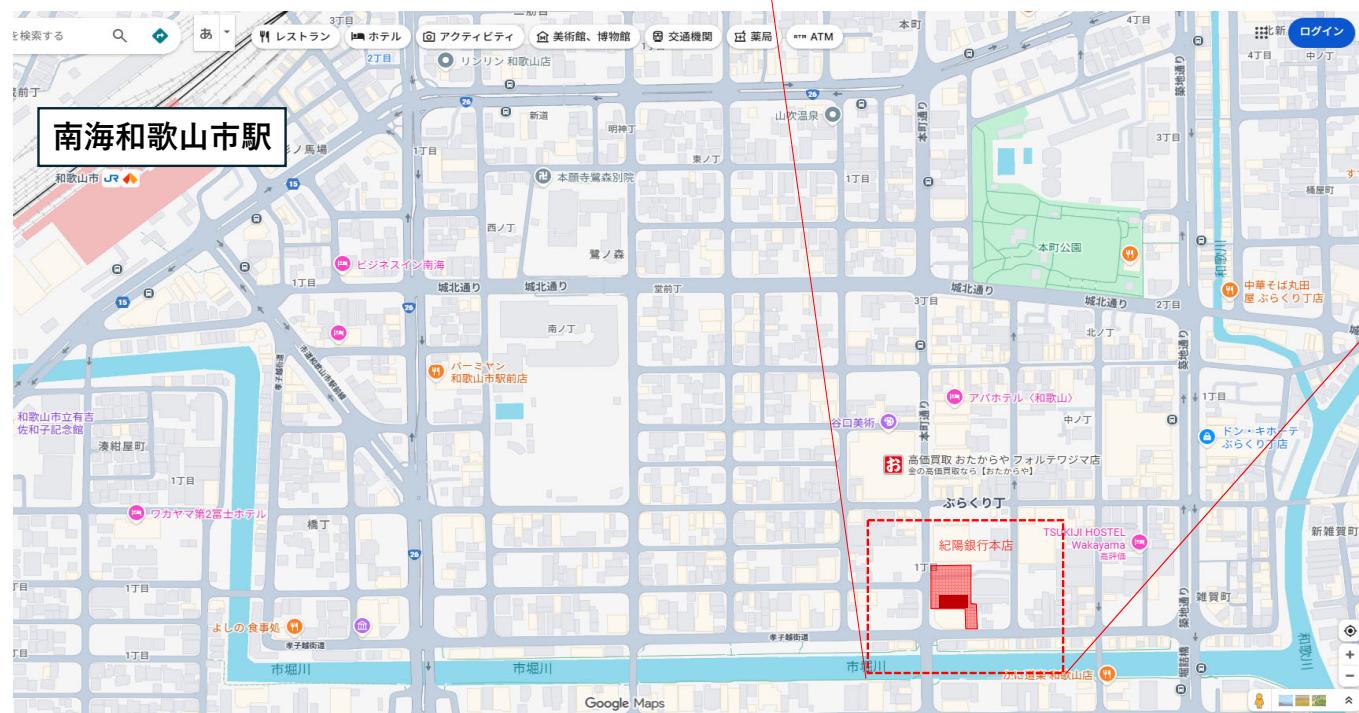
作業所案内図

住所：和歌山市本町1丁目41

電話：073-423-5667

※作業所内に駐車場はございませんので

付近のコインパーキングをご利用下さい。



令和7年死亡災害発生状況(令和7年10月末日速報)

和歌山労働局

死亡累計	署	発生月	事業の種類	事故の型	起因物	年齢層	職種	経験区分	災害発生状況
1	和歌山	4月	土木工事業	激突され	ドラグ・ショベル	50歳台	作業者	10年以上 15年未満	設備撤去工事中、ドラグ・ショベルの旋回レバーに服が引っ掛けている状態である事に気付かず、バケットを動かそうと安全レバーを操作したため、ドラグ・ショベルが急に旋回し、当該バケットが被災者に激突したもの。
2	御坊	4月	製造業	飛来・落下	荷	50歳代	作業者	1年以上 2年未満	フォークリフトで約2トンの銅線の塊を持ち上げ切断していたところ、銅線が落下し、被災者がその下敷きになったもの。
3	和歌山	5月	鉱業	はまれ 巻き込まれ	コンベア	50歳代	作業者	30年以上 40年未満	碎石搬送ベルトコンベアが停止したので、不具合の確認のためベルトコンベアの上にのって確認作業中、突然ベルトコンベアが逆方向に動き出し、巻き込まれたもの

令和7年 労働災害発生状況(新型コロナ感染症を除く 対前年比)

(令和7年10月末速報)

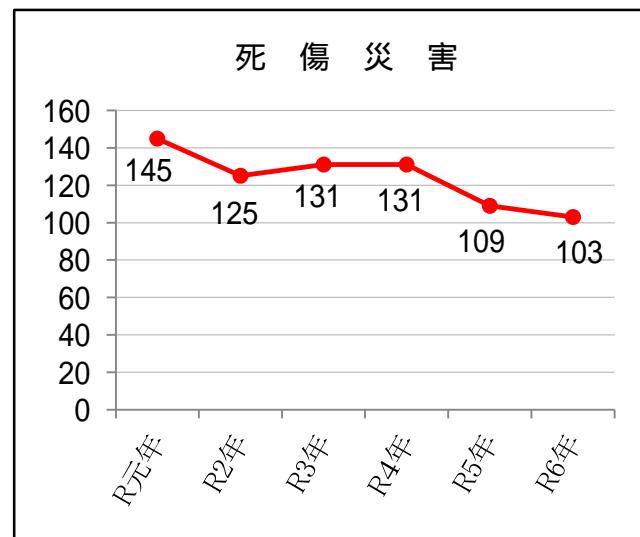
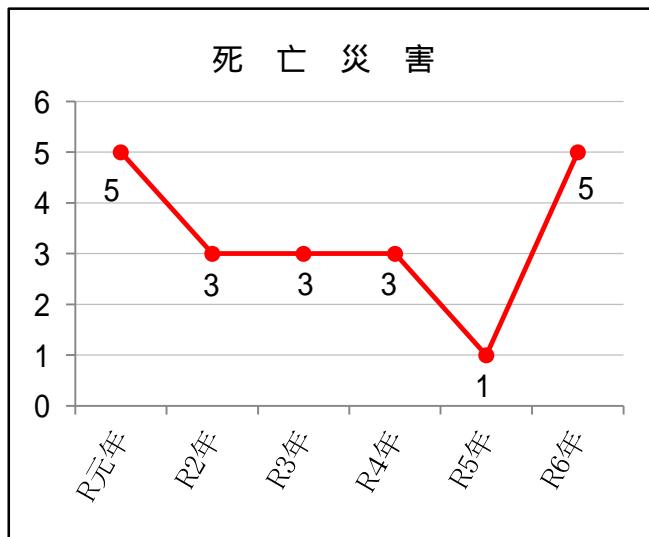
和歌山労働局

	和歌山労働局					和歌山労働基準監督署					御坊労働基準監督署					橋本労働基準監督署					田辺労働基準監督署					新宮労働基準監督署									
	令和7年		令和6年		増減数	増減率	令和7年		令和6年		増減数	令和7年		令和6年		増減数	令和7年		令和6年		増減数	令和7年		令和6年		増減数	令和7年		令和6年		増減数				
	死	休・死	死	休・死			死	休・死	死	休・死		死	休・死	死	休・死		死	休・死	死	休・死		死	休・死	死	休・死		死	休・死	死	休・死					
製造業	食料品製造	61	1	46	15	32.6%		21		20	1		8		8			10		3	7		18	1	10	8		4		5	-1				
	繊維工業	1		6	-5	-83.3%		1		3	-2									3	-3														
	衣服その他の繊維	3		4	-1	-25.0%		1		1								1	-1		1	-1		1		1									
	木材・木製品	13		12	1	8.3%		1		6	-5		1		2	-1		6		1	5		3		2	1		2	1	1					
	家具・装備品	7		7				7		7																									
	パルプ等	1		3	-2	-66.7%		1			1									3	-3														
	印刷・製本	1		1																1	1														
	化学工業	19		24	-5	-20.8%		8		11	-3		5		4	1		5		5			1		4	-3									
	窯業土石	6		5	1	20.0%		3		4	-1		2			2		1		1					1	-1									
	鉄鋼業	3		2	1	50.0%		2		2										1															
	非鉄金属	1	2		2													1	2		2														
	金属製品	26		32	-6	-18.8%		9		15	-6		9		8	1		7		9	-2		1		1										
	一般機械器具	10		11	-1	-9.1%		4		8	-4		3		2	1		2		2		1		1											
	電気機械器具	3		3				1		2	-1		1		1			1		1															
	輸送機械製造	5		5				1			1		4		1	3				4	-4														
	電気・ガス	4		1	3	300.0%		2		1	1								2																
	その他の製造	15		17	-2	-11.8%		2		11	-9		4		4			4		4			4		1	3		1		1					
	製造業小計	1	180	1	179	1	0.6%		64		91	-27	1	39		27	12		41		35	6		29	1	19	10		7		7				
建設業	鉱業	1	2		2			1		2										2	-2														
	土木工事	1	32	1	24	8	33.3%	1	15		6	9		8	1	10	-2		4		2	2		4		2	2		1		4	-3			
	建築工事	48	2	40	8	20.0%		27	2	21	6		9		4	5		6		3	3		5		8	-3	1	4		4	-3				
	その他の建設	18	1	13	5	38.5%		2	1	5	-3		5		1	4		7		2	5		3		1	2		1		4	-3				
	建設業小計	1	98	4	77	21	27.3%	1	44	3	32	12		22	1	15	7		17		7	10		12		11	1		3		12	-9			
運輸業	鉄道等	3		3				3		3																									
	道路旅客	10		8	2	25.0%		9		5	4									1	-1		1			1					2	-2			
	道路貨物運送	81	1	68	13	19.1%		43		35	8		8	1	12	-4		14		6	8		9		12	-3		7		3	4				
	その他の運輸交通																																		
	運輸交通業小計	94	1	79	15	19.0%		55		43	12		8	1	12	-4		14		7	7		10		12	-2		7		5	2				
貿易業	陸上貨物	2		3	-1	-33.3%		1		3	-2		1			1																			
	港湾運送業	1		1				1			1																								
	貨物取扱小計	3		3				2		3	-1		1			1																			
農林業	農業	30		26	4	15.4%		1		5	-4		10		3	7		6		3	3		13		15	-2									
	林業	27	2	25	2	8.0%		2		2			4		4			5		3	2		13	2	13			3		5	-2				
	農林業小計	57	2	51	6	11.8%		3		5	-2		14																						

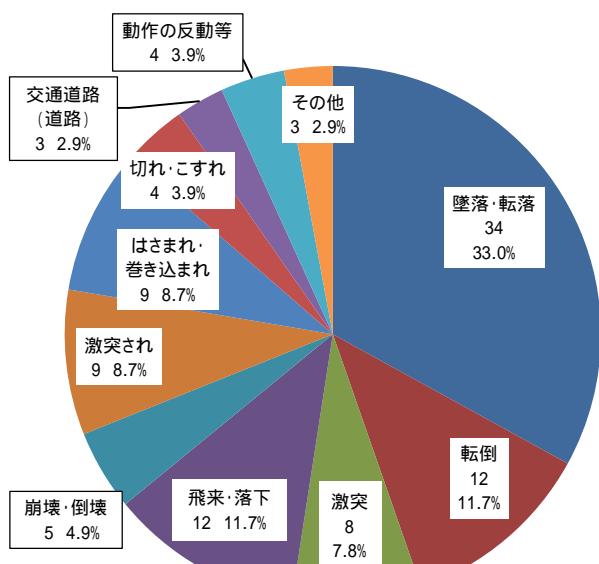
令和7年(令和7年10月末速報) 業種別労働災害発生状況(コロナ除く)

業種	事故の型	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	交通事故	無理な動作	その他計	合計	前年同期	対前年増減数(死傷者数)	対前年増減比	構成比(本年の死傷者数)				
製業	食料品製造業	8	17	3	1		3	7	6	1	6	9	61	46	15	32.6%	7.0%				
	繊維工業							1					1	6	5	83.3%	0.1%				
	衣服その他の繊維製品製造業	1		1				1					3	4	1	25.0%	0.3%				
	木材・木製品製造業		2	2				2	6			1	13	12	1	8.3%	1.5%				
	家具・装備品製造業		2	1	1			1	2				7	7			0.8%				
	パルプ・紙・紙加工品製造業	1											1	3	2	66.7%	0.1%				
	印刷・製本業							1					1	1			0.1%				
	化学生工業	1	3	3			1		5	3		1	2	19	24	5	20.8%	2.2%			
	窯業土石製品製造業	3	3										6	5	1	20.0%	0.7%				
	鉄鋼			1				1	1				3	2	1	50.0%	0.3%				
業	非鉄金属製造業	1			1	1							(1)	2		2	0.2%				
	金属製品製造業	6	4	1	3	2	1	3	1			4	1	26	32	6	18.8%	3.0%			
	一般機械器具製造業	2	1		1			2	3			1	10	11	1	9.1%	1.2%				
	電気機械器具製造業		2	1									3	3			0.3%				
	輸送機械等製造業	3	1									1	5	5			0.6%				
	電気・ガス・水道業	1	3										4	1	3	300.0%	0.5%				
	その他の製造業	3	5	1	2			3				1	15	17	2	11.8%	1.7%				
	小計	30	44	13	1	9	3	5	27	21	1	13	14	(1)	180	179	1	0.6%	20.7%		
	鉱業							1	1				(1)	2	2			0.2%			
	建設業												(1)	32	24	8	33.3%	3.7%			
建設業	土木工事業	12	5	1	3	2	1	4	4	1											
	建築工事業	20	2	2	3		1	6	3	2	7	2	48	40	8	20.0%	5.5%				
	うち木造家屋建築工事業	8	1		1		1	1		1	3		16	7	9	128.6%	1.8%				
	その他の建設業	5	3		1			2			3	4	18	13	5	38.5%	2.1%				
	小計	37	10	3	7	2	1	5	12	4	2	10	6	(1)	98	77	21	27.3%	11.3%		
運輸業	鉄道・水運・航空業	1			1				1					3	3			0.3%			
	道路旅客運送業	1	3	1							2	2	1	10	8	2	25.0%	1.2%			
	道路貨物運送業	24	18	3	1	1	6	8	1	5	11	3	81	68	13	19.1%	9.3%				
	その他の運輸交通業																				
	小計	26	21	5	1	1	6	9	1	7	13	4	94	79	15	19.0%	10.8%				
陸上貨物取扱・港湾運送業	陸上貨物取扱・港湾運送業	1						1					1	3	3			0.3%			
	農林業	11	10	1	1		1	2	1			3	30	26	4	15.4%	3.5%				
	小計	6	4	3	6			3	2	1		2	27	25	2	8.0%	3.1%				
	畜産・水産業											5	57	51	6	11.8%	6.6%				
	小計	17	14	4	7		4	4	2		5		4	6	2	33.3%	0.5%				
商業	卸売・小売業	21	42	8	1		2	1	10	21	11	5	122	127	5	3.9%	14.1%				
	理美容業			1								1			1		0.1%				
	その他の商業	3	5	2	1	1	1	1			1		15	18	3	16.7%	1.7%				
	小計	24	48	10	2	1	3	2	10	21	12	5	138	145	7	4.8%	15.0%				
	金融・広告業	2	1		1					6	2		12	9	3	33.3%	1.4%				
文化・娯楽業	映画・演劇業																				
	通信業	1	5	1				1		10	1	2	21	13	8	61.5%	2.4%				
	教育・研究業	1	2								1	1	5	8	3	37.5%	0.6%				
	医療保健業	4	6	2				1			7		20	27	7	25.9%	2.3%				
	社会福祉施設	7	36	7			1	3	1	5	40	14	114	100	14	14.0%	13.1%				
保健衛生業	その他の保健衛生業			1						1	1		3	5	2	40.0%	0.3%				
	保健衛生業小計	11	43	9			1	4	1	6	48	14	137	132	5	3.8%	15.8%				
	旅館業	3	9	2				1			2	3	20	21	1	4.8%	2.3%				
	飲食店	2	10	2					5	1		7	27	36	9	25.0%	3.1%				
	その他の接客娯楽業	2	3				1	1	1		1		8	11	3	27.3%	0.9%				
接客娯楽業	接客娯楽業小計	7	22	4			1	1	6	1	3	10	55	68	13	19.1%	6.3%				
	清掃・と畜業	6	11	2	3	1	1	4	1	1	5	1	36	31	5	16.1%	4.1%				
	その他の事業	3	15	1				1		1	4	1	26	25	1	4.0%	3.0%				
	合計	166	240	52	1	30	8	1	26	(1)	67	46	56	118	59	(3)	868	828	40	4.8%	100.0%
	前年同期	(3)	133	212	49	47	1	7	1	27	2	78	48	54	140	(2)	33	(9)	828		
注: 1 ()内は死者数で、死傷者数の内数 2 単位は人 3 総計は労働者死傷病報告の集計による 4 新型コロナウイルス感染性によるものを除く																					

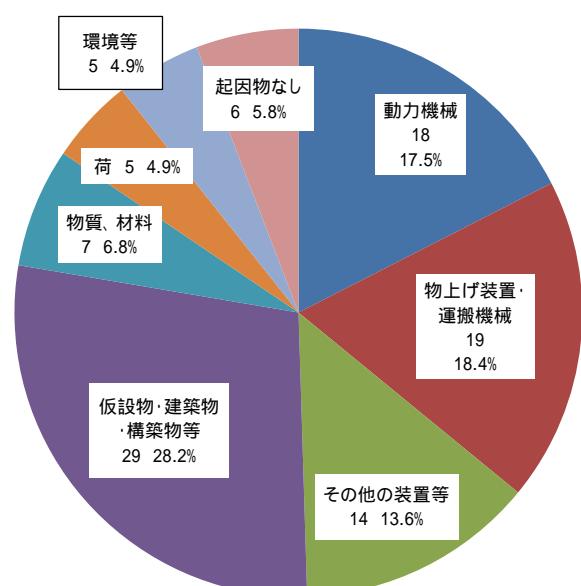
和歌山県内の建設業における労働災害発生状況



事故の型別（令和6年）



起因物別（令和6年）



2025
12/1
▼
2026
1/15

主唱：中央労働災害防止協会
後援：厚生労働省

年末年始 無災害 運動

令和7年度
年末年始無災害運動標語

「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようという趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で55回目を迎えます。

中災防では、特設サイトにて年末年始無災害運動の情報を公開しています

特設サイトはこちら

中災防 年末年始

検索



全ての働く人々に安全・健康を ~Safe Work, Safe Life~

JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 (中災防)

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2

[TEL] 03-3452-6449 [E-mail] koho@jisha.or.jp

お問い合わせは総務部 広報課まで

年末年始の災害防止を徹底しよう!

年末年始は慌ただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に一年を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントを紹介します。

非定常作業時の災害を防ぐ！

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非定常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

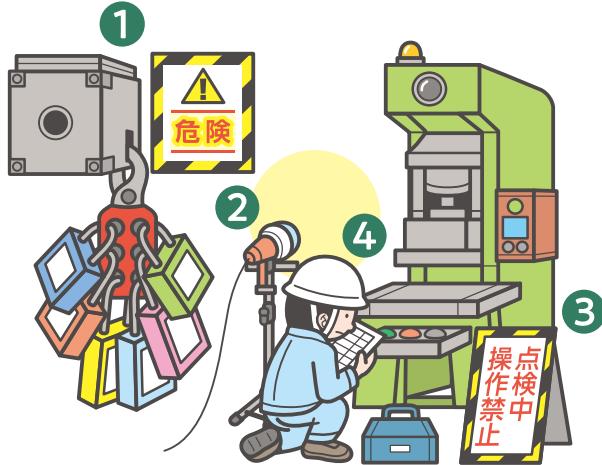
作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門ら関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

リスクアセスメントとは？



作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用の確認も忘れずに。



1 起動スイッチ等に施錠。（参考／グループロックアウト方式：複数人がキーを持ち、全員のキーが揃わなければ機械が起動しない方法）

2 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。

3 動力を遮断し（電源を切り）、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」など目立つように表示する。

4 チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

合図は大きな声で
ハッキリと
決められた方法で

作業中に不測の事態が
生じたら、作業を中断して
作業責任者に報告

トラブルが発生したら **止める** **呼ぶ** **待つ**

作業が終了したら…

・無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどを元に戻して、作業場を整理・整頓。
・ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント



1 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。

2 脚立は水平な安定した場所に設置する。

3 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。

4 踏みざん上で作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体勢を安定させる。つま先立ちは危険！

5 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。

6 脚立は原則として2m未満のものを使う。

健康管理をしっかりと

冬は身体が冷える上、年末年始は生活リズムも不規則になりがちで、体調を崩しやすくなります。いつも以上に健康状態に気を付けて、免疫機能を高める工夫をしましょう。



転倒に注意！

慌ただしい年末年始は、転倒などにつながる不安な行動をしがちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。



動画「転びの予防」もチェック▶
<https://www.jisha.or.jp/order2023/korobi/>



チェックしてみよう！ 例えば…

- 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
- 安全に移動できるように、十分な明るさ(照度)が確保されているか
- 台車などは、荷が壊れたりしないよう安全に使用しているか
- 階段の滑り止めは外れていないか
- 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー(標識)を掲示しているか
- 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- 「歩きスマホ」など足元から注意がそれる行動をしていないか
- 転倒などを予防するための教育を行っているか

冬季の安全運転

交通事故は年の後半に多くなる傾向にあり、特に12月に多発しています。一人ひとりが安全運転を心がけるとともに、毎日のミーティングなどでも繰り返し注意喚起しましょう。

出発前の準備

- ・目的地方面の交通情報や降雪など気象情報を収集。
- ・タイヤの摩耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方などを事前に確認。冬タイヤでも走行困難になることがあるため、タイヤチェーンは必ず携行する。

「急」のつく運転を避ける

- ・急ハンドル、急ブレーキ、急発進などは、スピinnやスリップの原因になる。時間と心に余裕を持って！

凍結しやすい場所に注意

- ・橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転する。

車間距離を十分に確保する

- ・地面の落下物などアクシデントに対応できるよう視界を広くもち、追突事故を予防する。



安全衛生・労働災害防止に関するご相談は、中災防へ！

中災防では安全衛生管理支援サービス、機械設備の安全化のための出張研修、健康づくり、メンタルヘルス講師派遣など、働く人が安全で安心して働くことができる職場づくりのサポートをおこなっています。

企業内教育
講演について



「年末年始無災害運動」関連 中災防図書・用品



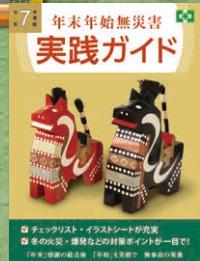
ポスター



用品



図書



ご購入はコチラ▶

中災防 安全衛生図書・用品販売サイト
<https://shop.jisha.or.jp>





令和7年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で55回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

令和6年の労働災害(新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く)による死者数は746人と過去最少だったものの、休業4日以上の死傷者数は135,718人となり、4年連続で増加となった。そのうち60歳以上の高齢者の割合は30.0%となっており依然として増加傾向にある。

本年8月末までの労働災害発生状況をみると、前年同期に比べて休業4日以上の死傷者数は、全体で1.4%減少しているが、依然として増加している業種および事故もある。業種別では、商業で3.8%、保健衛生業で3.0%増加している。また事故の型別では、「転倒」で6.5%増加しており、死亡災害の事故の型別では「交通事故(道路)」が19.6%増加している。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。そのため各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となる。また転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を無災害で締めくくり、新年を明るい笑顔でスタートできるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開する。

2 実施期間

令和7年12月1日から令和8年1月15日までとする。

3 運動標語

「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

賛助会員募集中

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- 機関誌、ホームページ等を通じての広報
- 報道機関等を通じての周知
- リーフレット等の制作および配布
- 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

8 事業場の実施事項

(1) 年末年始に実施する事項

- 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- 安全衛生パトロールの実施
- 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
- 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示

(2) 年末年始に実施状況を確認する事項

- KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- 転倒・墜落・転落・はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- 交通労働災害防止対策の推進
- 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
- 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣(睡眠、食事、運動等)に関する健康指導などの実施
- 感染症拡大防止対策の徹底
- 職場のハラスマント防止につながる取り組みの推進
- 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
- 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

事業場の課題解決に、賛助会員の方々には次の支援を行っています！

- 研修会受講料が会員価格に
- 定期刊行物の配布
- 安全週間時などにポスター等をお届け
- 会員専用サイトによる安全衛生情報の発信



入会案内

令和7年度 年末年始無災害運動実施要領

1 趣 旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年で55回目を迎える。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者が一丸となって安全衛生活動を推進し、災害のない職場環境を整えるためにも、一つひとつの作業を丁寧に確認し、次の作業に備えること、そして体調管理を万全にし、無理をしないことが大切である。

令和6年の労働災害（新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く）による死者数は746人と過去最少だったものの、休業4日以上の死傷者数は135,718人となり、4年連続で増加となった。そのうち60歳以上の高齢者の割合は30.0%となっており依然として増加傾向にある。

本年8月末までの労働災害発生状況をみると、前年同期に比べて休業4日以上の死傷者数は、全体で1.4%減少しているが、依然として増加している業種および事故もある。業種別では、商業で3.8%、保健衛生業で3.0%増加している。また事故の型別では、「転倒」で6.5%増加しており、死亡災害の事故の型別では「交通事故（道路）」が19.6%増加している。

こうした状況の中で、特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなる。そのため各事業場においては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施が一層重要となる。また転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、感染症予防を含めた労働者の健康管理にも全員で取り組むことが大切である。

自身の安全・健康の確保はもちろん、周囲の仲間とも声を掛け合って、皆で力を合わせて無事に一年を無災害で締めくくり、新年を明るい笑顔でスタートできるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開する。

2 実施期間

令和7年12月1日から令和8年1月15日までとする。

3 運動標語

「年末」感謝の総点検 「年始」も笑顔で 無事故の発進

4 主唱者

中央労働災害防止協会

5 後援

厚生労働省

6 実施者

各事業場

7 主唱者の実施事項

- (1) 機関誌、ホームページ等を通じての広報
- (2) 報道機関等を通じての周知
- (3) リーフレット等の制作および配布
- (4) 小冊子、ポスター、のぼり、デジタルコンテンツ等の頒布・配信

8 事業場の実施事項

- (1) 年末年始に実施する事項
 - ① 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
 - ② 安全衛生パトロールの実施
 - ③ 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
 - ④ 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底、掲示や旗の掲げ替え
 - ⑤ 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
 - ⑥ 年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (2) 年末年始に実施状況を確認する事項
 - ① KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
 - ② 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
 - ③ 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
 - ④ 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
 - ⑤ 火気の点検、確認など火気管理の徹底
 - ⑥ 交通労働災害防止対策の推進
 - ⑦ 働く全ての人が過重労働をしない・させない職場環境づくり
 - ⑧ 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
 - ⑨ 感染症拡大防止対策の徹底
 - ⑩ 職場のハラスメント防止につながる取り組みの推進
 - ⑪ 自然災害等に伴う復旧・復興工事等における労働災害防止対策の推進
 - ⑫ 安全衛生旗の掲揚、その他安全衛生意識高揚のための活動の実施